

2022年度 緩和ケアおよび精神腫瘍学の基本教育に関する指導者研修会

開催要項

本年度は、事前学習とライブ配信による開催といたします

第37回 緩和ケアおよび精神腫瘍学指導者研修会（WEB開催）

● 緩和ケア指導者研修会

研修名：緩和ケアの基本教育に関する指導者研修会

日 時：2023年2月5日（日）ライブ配信

会 場：WEB ※最終受講決定者に事前学習とライブ配信の詳細をご案内いたします

募集人数：100名

参 加 費：無料

募集期間：2022年10月中旬～下旬頃（予定）※定員を超える場合は抽選とします

● 精神腫瘍学指導者研修会

研修名：精神腫瘍学の基本教育に関する指導者研修会

日 時：2023年2月5日（日）ライブ配信

会 場：WEB ※最終受講決定者に事前学習とライブ配信の詳細をご案内いたします

募集人数：100名

参 加 費：無料

募集期間：2022年10月中旬～下旬頃（予定）※定員を超える場合は抽選とします

※本指導者研修会を修了すると、緩和・精神腫瘍学両者ともに「集合研修企画責任者」の資格を得ることができます。

※緩和ケア・精神腫瘍学ともに、同一プログラムとなります。

※2022年9月中旬頃にPEACEプロジェクトホームページにて「募集要項」を掲載いたします。

募集詳細については、そちらをご覧ください。

PEACEプロジェクトホームページ URL：<http://www.jspm-peace.jp/>

参加資格

■ 緩和ケアの基本教育に関する指導者研修会

以下の条件を満たす医師

1. 原則として、研修会受講時点において、一般病院、がん専門施設、診療所、緩和ケア病棟において、がん患者の身体症状の緩和に携わる医師としての経験が 5 年以上あるもの（ただし初期研修の期間を除く）
2. 所属施設長からの推薦状があるもの
3. 今後、都道府県に協力し、年 1 回以上各都道府県において開催される「がん等の診療に携わる医師等に対する緩和ケア研修会」に集合研修企画責任者もしくは集合研修協力者として参加すること
4. 指導者研修会のすべてのプログラムに参加できること
5. 指導者研修会を修了したことについて、日本緩和医療学会から都道府県のがん対策担当課へ氏名および所属の報告をすることに同意できること
6. 指導者研修会を修了したことについて、日本緩和医療学会ホームページ、PEACE ホームページおよび日本サイコオンコロジー学会ホームページにおいて、氏名・所属・担当診療科を公開することに同意できること
7. 研修会申込時点において、厚生労働省「がん診療に携わる医師に対する緩和ケア研修会の開催指針」（平成 20 年 4 月 1 日付け健発第 0401016 号厚生労働省健康局長通知の別添。）もしくは「がん等の診療に携わる医師等に対する緩和ケア研修会の開催指針（平成 29 年 12 月 1 日付け健発 1201 第 2 号厚生労働省健康局長通知の別添。）に則り開催された緩和ケア研修会を修了していること（研修会修了証書の写し、もしくは研修会修了証明書を提出できること）

■ 精神腫瘍学の基本教育に関する指導者研修会

以下の条件を満たす医師

1. 研修会受講時点において、医師としての経験が 5 年以上であること
2. 研修会受講時点において、標榜する精神科・心療内科の常勤医（週 4 日勤務以上）として 3 年以上の経験があり、うち最低 1 年は総合病院やがん専門病院など、がん患者の診療を行う施設に勤務していること
3. 所属施設長からの推薦状があるもの
4. 今後、都道府県に協力し、年 1 回以上各都道府県において開催される「がん等の診療に携わる医師等に対する緩和ケア研修会」に集合研修企画責任者もしくは集合研修協力者として参加すること
5. 指導者研修会のすべてのプログラムに参加できること
6. 指導者研修会を修了したことについて、日本緩和医療学会から都道府県のがん対策担当課へ氏名および所属の報告をすることに同意できること
7. 指導者研修会を修了したことについて、日本緩和医療学会ホームページ、PEACE ホームページおよび日本サイコオンコロジー学会ホームページにおいて、氏名・所属・担当診療科を公開することに同意できること
8. 研修会申込時点において、厚生労働省「がん診療に携わる医師に対する緩和ケア研修会の開催指針」（平成 20 年 4 月 1 日付け健発第 0401016 号厚生労働省健康局長通知の別添。）もしくは「がん等の診療に携わる医師等に対する緩和ケア研修会の開催指針（平成 29 年 12 月 1 日付け健発 1201 第 2 号厚生労働省健康局長通知の別添。）に則り開催された緩和ケア研修会を修了していること（研修会修了証書の写し、もしくは研修会修了証明書を提出できること）

ご参加のお申込み

受付方法：〈日本緩和医療学会 PEACE プロジェクト〉ホームページの申込フォームより

*ホームページ URL…<http://www.jspm-peace.jp/>

*受付期間は随時ホームページに掲載されますのでご確認ください

受講決定までの流れ

1) 受付：

ホームページの申込フォームに必要事項を記入し、受付を行います

※受付完了の時点では、受講は決定しませんのでご注意ください

※必ず受講希望者ご本人様がお申込みの上、メールアドレスはご自身で管理し、内容を定期的に確認しているアドレスをご記入ください（所属施設の代理の方からのお申込みは受け付けられません）

※定員を超える申し込みがある場合には、すべての有効な応募の中から公平公正に抽選を行います

※選考後、受付時にご記入いただいたメールアドレス宛に、受講可否を通知するメールをお送りしますので、ご確認ください

2) 参加登録：

指定フォームで参加登録を行います

※指定フォームの画面へは、受講通知メールに記載された URL から入ることができます

3) 書類提出：

指定書類※1と「緩和ケア研修会修了証書（写し）」※2「e-learning 修了証書（写し）」※3を郵送で提出します

※1 指定書類…①所属施設長からの承諾・推薦書 ②参加申込理由書 ③略歴

指定書類は、参加登録内容確認後、画面に表示される URL よりダウンロードできます

※2 緩和ケア研修会修了証書（写し）は、以下いずれかの開催指針に準拠したものをご提出ください

・厚生労働省「がん診療に携わる医師に対する緩和ケア研修会の開催指針」（旧指針）

・厚生労働省「がん等の診療に携わる医師等に対する緩和ケア研修会の開催指針」（現行指針）

※3 e-learning 修了証書（写し）は、旧指針の緩和ケア研修会修了者も提出が必須となりますので、申し込みまでに下記サイトにて受講をお願いいたします

【厚生労働省 がん等の診療に携わる医師等に対する緩和ケア研修会 e-learning】

<https://peace.study.jp/>

※書類審査の結果、経験年数などの参加資格を満たしていないと判断される場合もしくは参加希望理由が、本会開催趣旨と合致しない場合には、ご受講いただけなくなる事がございます

4) 受講決定：

書類審査後、受講が決定した方には、「受講決定通知」をお送りいたしますので、ご確認ください

■お問い合わせ・書類送付先

特定非営利活動法人 日本緩和医療学会事務局

厚生労働省委託事業 PEACE プロジェクト「指導者研修会」担当係

〒550-0001

大阪府大阪市西区土佐堀 1-4-8

日栄ビル 603B 号室

E-mail : itaku@jspm.ne.jp

<http://www.jspm-peace.jp/>